

保健・医療・福祉専門委員会 提言書

【保健・医療・福祉】

～ 提言にあたって ～

私達の専門委員会では、昨年、市当局が実施した「まちづくりアンケート結果」を参考に、メンバー12名で保健・医療・福祉3分野の「現状認識」についてBS手法^{注1)}を使ってスタート。

大きなことから小さなことまで論点が多岐にわたっている、いわゆる大小混淆状態の中、どのように分類、整理して実行／実施レベルまでブレークダウンし、どのように体系的に整理していくのか、提言内容の“見える化”に腐心しました。

策定日程やマンパワー、さらには情報力、知見力に限度がある中で、まず5年後、10年後の“あるべき姿（理想像）”を設定し、それを達成するための施策／方策を市民ニーズが高いと考えられる内容に絞って、提言の項目立てを進めました。（詳細は次頁以降）

市当局は、日常業務の対応処理（日常管理）をしながら、その一方でこのような「第2次東御市総合計画」を策定し、市民をリードしていかねばならない役割・責任があります。

しかしながら、せっかく策定したこれら「計画」も単なる“打ち上げ花火”“画餅”で終わらせてしまっては何もなりません。

そのためには、

- ①行政と市民の情報の同期化／共有化／見える化を図り、ミスマッチを防止すること。
- ②行政当局はタテ組織は勿論、ヨコ組織（部門間）との擦り合わせを行い、セクショナリズムを排除すること。
- ③上職位者は、施策／方策を実施するうえでのボトルネックや障害を取り除くこと
- ④県内外の市町村からの情報（Good&Bad）を積極的に収集すること
- ⑤行政資源（ヒト、カネ、モノ、時間、技術、情報etc）をタイミング良く投入すること
- ⑥第2次総合計画が持続的に推し進められるよう「方針管理システム」^{注2)}を整備、充実させていくこと

を提起しておきたいと思います。

最後に「何が市民益で」「何が市民ニーズ」かを銘記しつつ、提言とさせていただきます。

部会長 小山 智之

注1) ブレーンストーミング法の略。アイデアを創造する技法の1つ。集団（グループ）で行うもので、あるテーマに対し、各人が思いつくままにアイデアを出し合っていく、あとでアイデアを整理しまとめあげるといったもの。

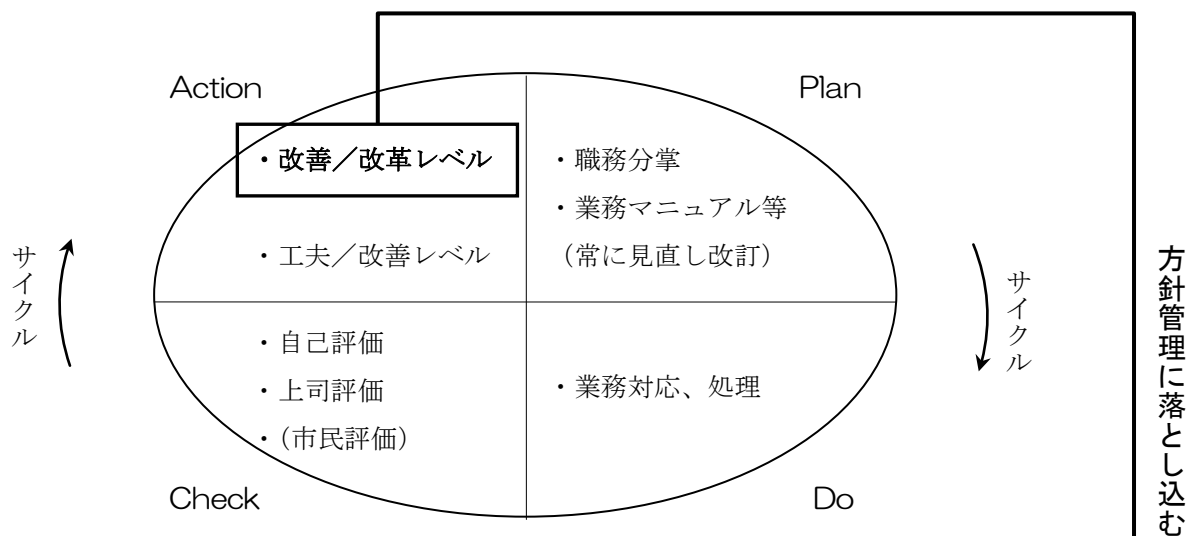
注2) 後頁に一考察を追記し提起します。

《追記》

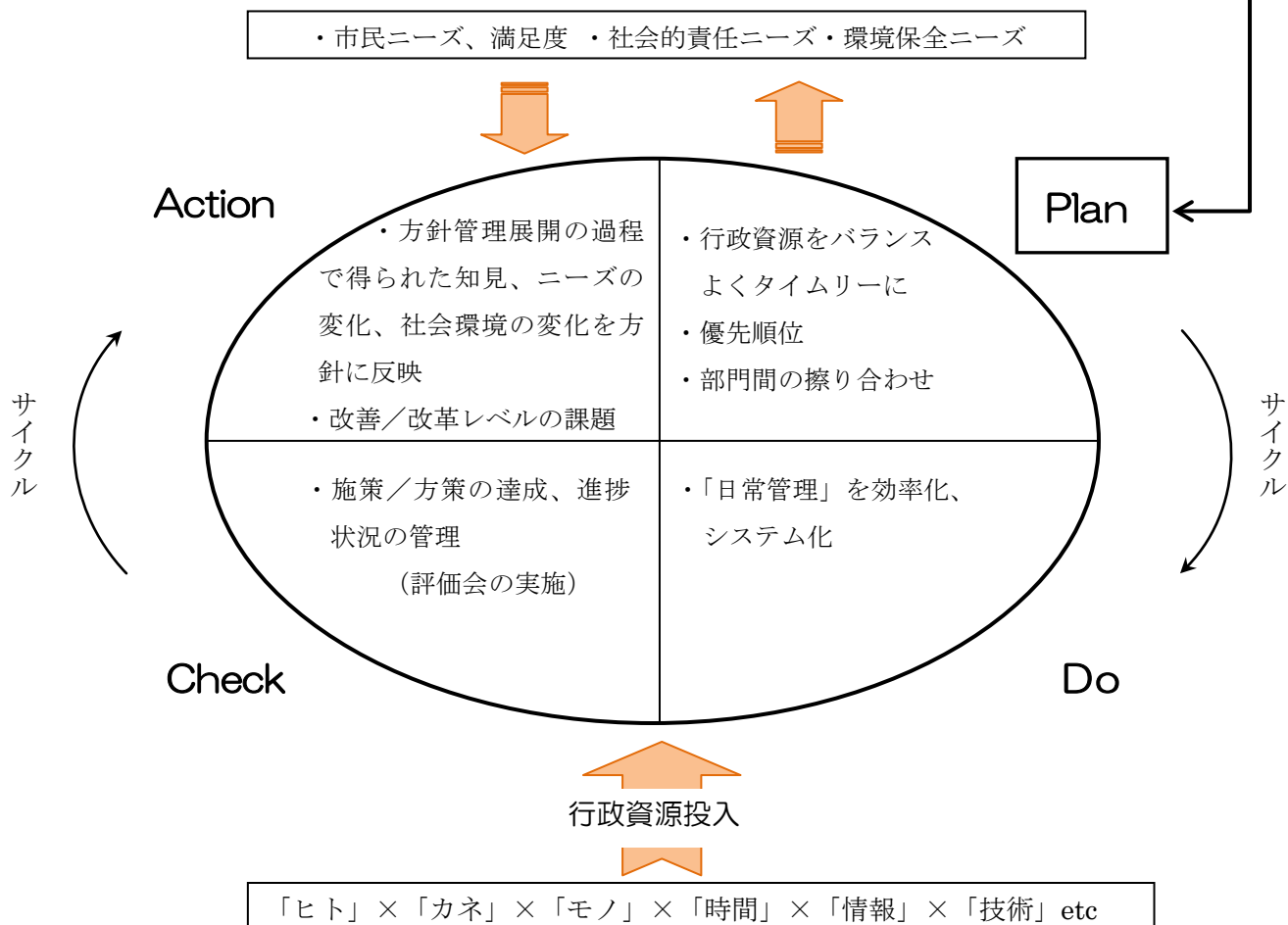
～ 「日常管理」と「方針管理」の関係と基本的な考え方に関する一考察 ～

「第2次東御市総合計画」を策定・推進・展開するための仕組み（システム）づくり

1. 「日常管理」の基本的な考え方



2. 「方針管理」の基本的な考え方



3. 政策／施策／方策／実行を展開するにあたっての“6W2H+1E”

- | | |
|--------------------------|------------------|
| ①What（何をするか） | …テーマ／施策／方策etc |
| ②Why（何のためにやるか） | …目的・ねらい |
| ③When（いつまでに、どんな経過をたどって） | …スケジュール、プライオリティ含 |
| ④Who（誰が、誰と） | …主管、協働、役割責任の明確化 |
| ⑤Where（どこでやるか） | |
| ⑥Which（案、選択肢） | …決定分析 |
| ⑦How to extend（どこまでやる） | …目標値 |
| ⑧How to do（どのように、どんな技法で） | …手段、手法、方法、方策 |
| ⑨Evaluation（評価会／評価知見） | …どんな進捗か成果を測る治具 |

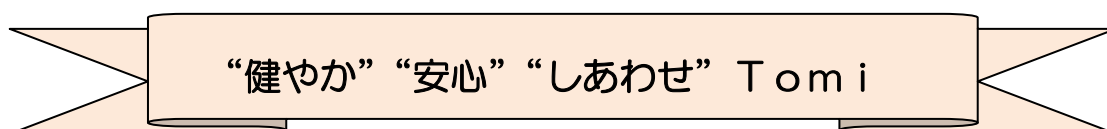
【保健・医療・福祉専門委員会】

小山 智之	増田 章子	成澤 俊夫 (東御市 健康保健課長)
小林 峯雄	田辺 いく子	吉池 敏明 (市民病院健康管理部 副参事)
青山 里美	横尾 和俊	
荻原 妙子	翠川 昌博	
下村 和彦	小林 哲三 (東御市 福祉課長)	(順不同)

保健・医療・福祉専門委員会ビジョン提言

保健・医療・福祉専門委員会

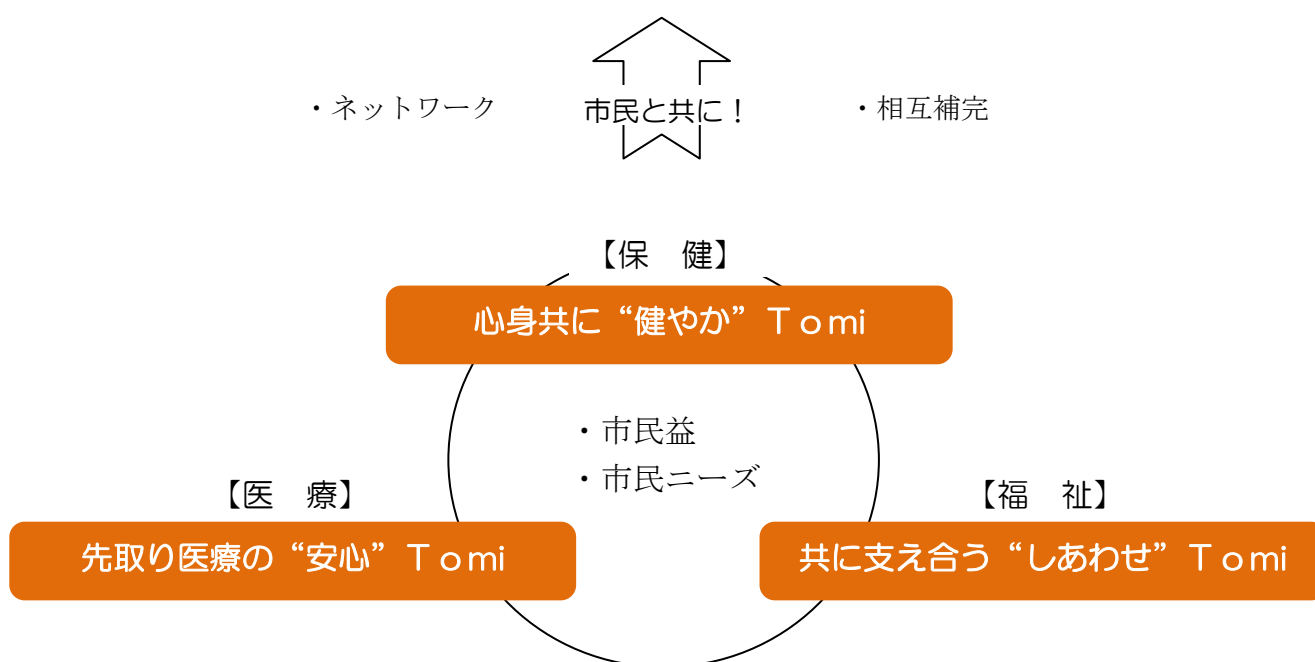
Level-I : 基本方針（ありたい姿）



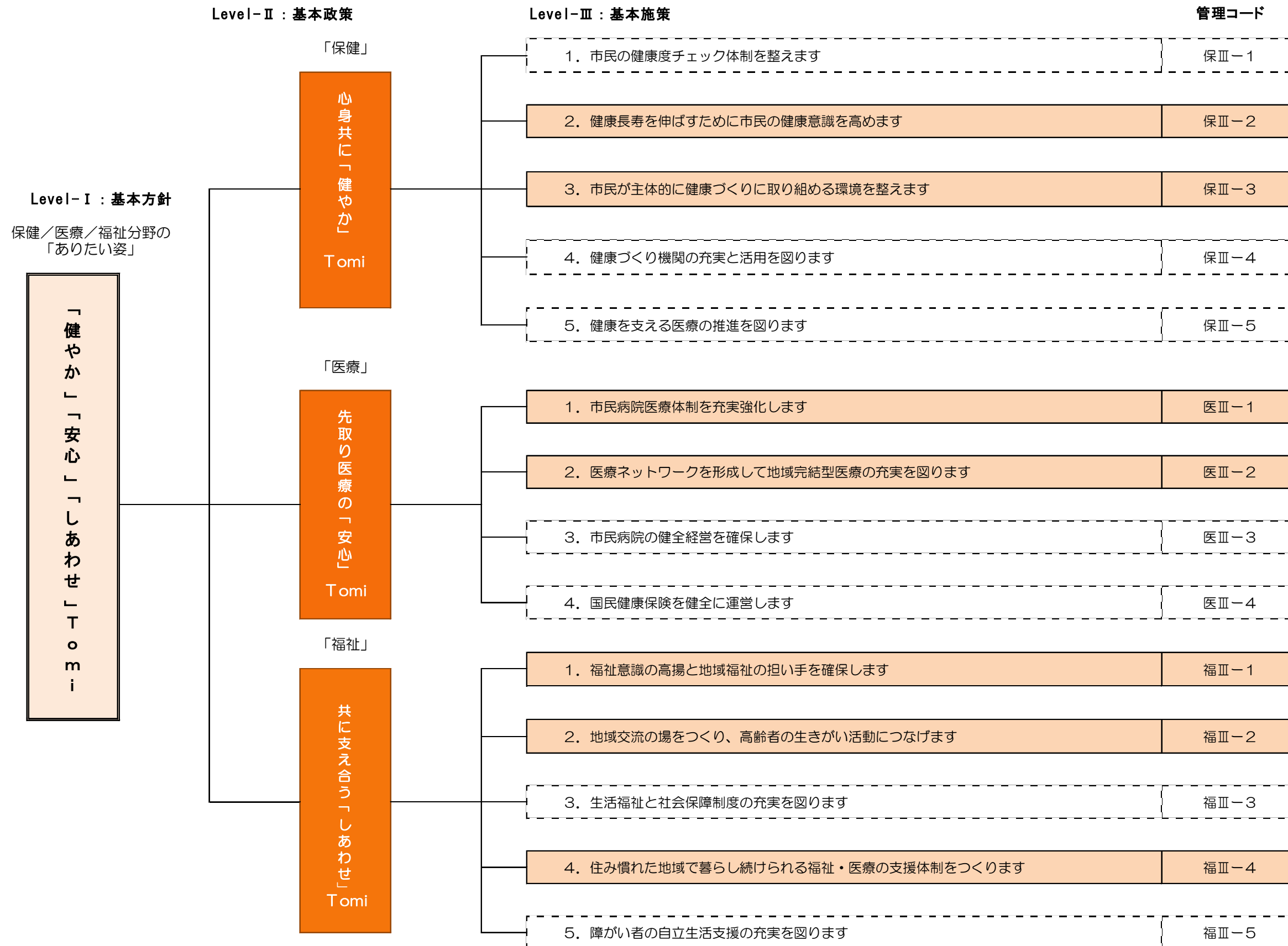
今、時代は大きな転換期にあります。迫りくる超少子・高齢化社会、集中豪雨をはじめとする自然災害の多発化、価値観の多様化による人間関係の希薄化など、市民生活をめぐる不安は高まっています。

そのような中、すべての市民が安心して暮らせる地域をつかっていくためには、住み慣れた地域で、誰もが「健やか」で「安心」して生活を営み「しあわせ」を実感できる、保健・医療・福祉分野のネットワークと相互補完が不可欠であり、これらを一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の拡充が求められています。

一方、先般まとまった「社会保障制度改革国民会議」の報告書では、医療、介護、年金などの制度が変わってくる可能性を秘めており、新たな対応も必要となってくることが予見されます。

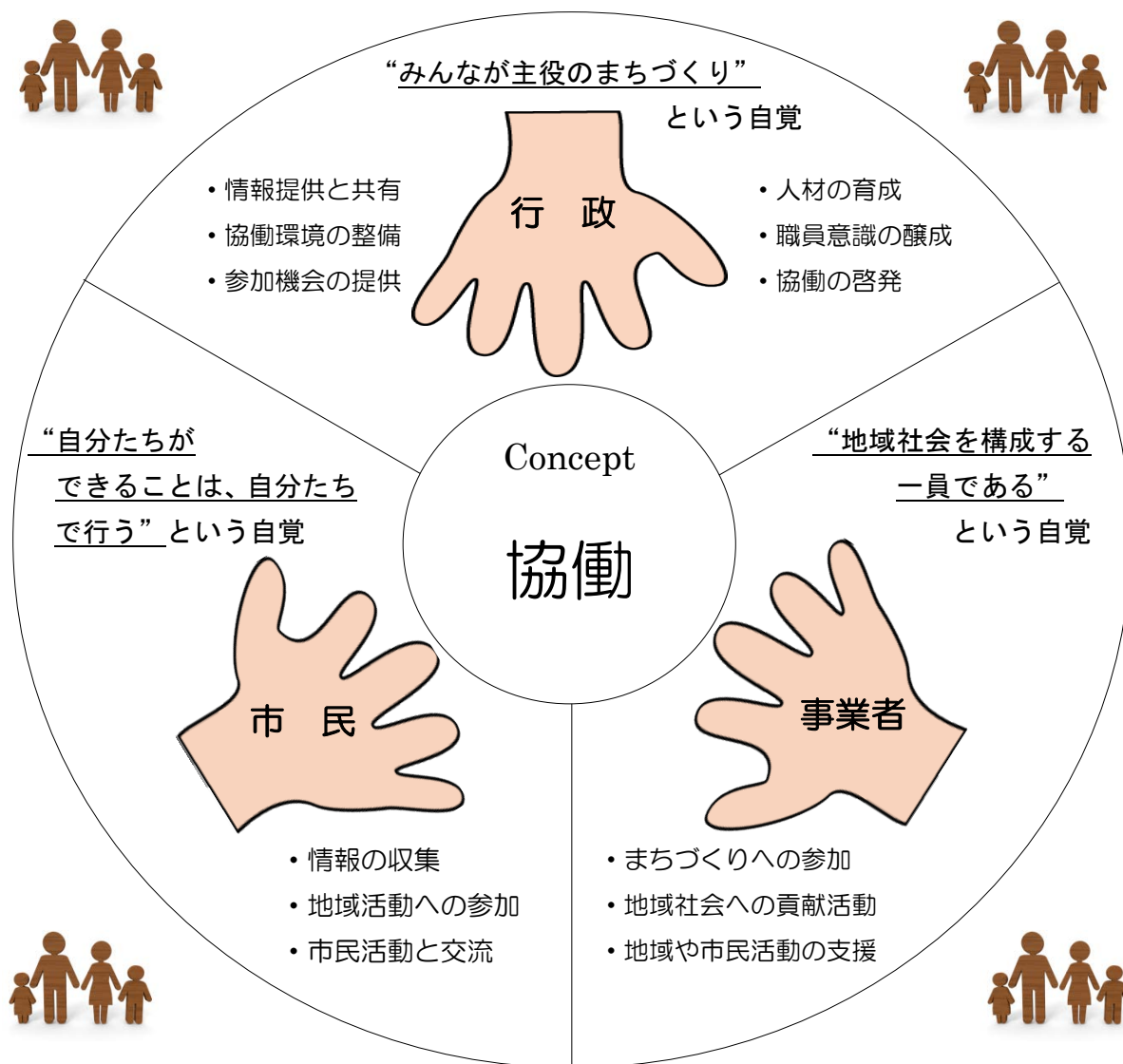


BDフロー	(基本)方針 Level-I	(基本)政策 Level-II	(基本)施策 Level-III	方策 Level-IV	手段 Level-V
管理コード	ありたい姿	保・医・福	大数字	カッコ()数字	マル○数字

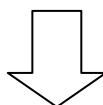


“健やか” “安心” “しあわせ” Tomi を実現するためのコンセプトは
「協働」にあります。

「協働」…行政×市民×事業者が、同じ目的のために協力して動き、働くこと



行政に何をしてもらうかではなく、市民／地域のために何ができるかを
市民は自らに問う姿勢が必要です。



“何ができるか” との能動の心は、やがて市民と地域に
希望と共感を育むのではないのでしょうか

【提言テーマとその具体的な方策】

BDフロー	(基本)方針	(基本)政策	(基本)施策	方策	手段
	Level-I	Level-II	Level-III	Level-IV	Level-V
管理コード	ありたい姿	保・医・福	大数字	カッコ()数字	マル○数字

【保健】

Level-II：基本政策【心身共に“健やか”Tomii】

Level-III：基本施策

管理コード

2 健康寿命を延ばすために市民の健康意識を高めます

[保Ⅲ-2]

～具体的方策～

- (1) 東御市健康づくり宣言を全市民で共有し、意識をもって行動する [保Ⅲ-2- (1)]
- (2) 健康寿命の目標値を掲げ、全市民で共有していく [保Ⅲ-2- (2)]
- (3) 市民健康まつりを開催する [保Ⅲ-2- (3)]
- (4) 各区単位に健診率を公表し、自治会ぐるみで健康意識を高める [保Ⅲ-2- (4)]
- (5) 個別検診と集団健診を併用して健診受診率を高める [保Ⅲ-2- (5)]
- (6) 食生活を見つめ直す地域活動に取り組む [保Ⅲ-2- (6)]
- (7) 健康づくり事業に身体医学研究所のノウハウを活用する [保Ⅲ-2- (7)]
- (8) 市民“1人1スポーツ”を定着させる [保Ⅲ-2- (8)]

3 市民が主体的に健康づくりに取り組める環境を整えます

[保Ⅲ-3]

～具体的方策～

- (1) FMとうみを活用して“健康体操”を復活させる [保Ⅲ-3- (1)]
- (2) 各区にウォーキングコースを整備して運動の普及を図る [保Ⅲ-3- (2)]
- (3) 毎月1回「健康の日」を定め、地域ぐるみで健康づくりを進める [保Ⅲ-3- (3)]

【医療】

Level-II：基本政策【先取り医療の“安心”Tomii】

Level-III：基本施策

1 市民病院の医療体制を充実強化します

[医Ⅲ-1]

～具体的方策～

- (1) 特色ある機能病院への転換を図る [医Ⅲ-1- (1)]
- (2) 安心して在宅医療が受けられる体制をつくる [医Ⅲ-1- (2)]
- (3) 市民の健康・福祉を支えるため、医療相談機能を高める [医Ⅲ-1- (3)]
- (4) 市民病院が市民に身近になるよう病院の取り組みを広く周知する [医Ⅲ-1- (4)]
- (5) 市民病院の駐車場を拡張する [医Ⅲ-1- (5)]

BDフロー	(基本)方針 Level-I	(基本)政策 Level-II	(基本)施策 Level-III	方策 Level-IV	手段 Level-V
管理コード	ありたい姿	保・医・福	大数字	カッコ()数字	マル○数字

2 医療ネットワークを形成して地域完結型医療の充実を図ります [医Ⅱ-2]

～具体的方策～

(1) 地域医療ネットワークを進め、相互補完機能を高める [医Ⅲ-2-(1)]

(クリニック⇄ホスピタル⇄メディカルセンターの補完機能)

【福祉】

Level-II：基本政策【共に支え合う“しあわせ”Tomi】

Level-III：基本施策

1 福祉意識の高揚を図り地域福祉の担い手を育成します [福Ⅲ-1]

～具体的方策～

(1) 地域での“声かけ運動”によって支え合い意識を高める [福Ⅲ-1-(1)]

(2) 乙女平区の活動に学び、“助け合い”互助会を全区で実践する [福Ⅲ-1-(2)]

(3) ボランティア活動を実践する [福Ⅲ-1-(3)]

2 地域交流の場をつくり、高齢者の生きがい活動につなげます [福Ⅲ-2]

～具体的方策～

(1) 各区の公民館を利用して“シニア・カフェ”事業に取り組む [福Ⅲ-2-(1)]

(2) 温泉券の有効活用ネットワーク制度をつくる [福Ⅲ-2-(2)]

4 住み慣れた地域で暮らし続けられる福祉・医療の支援体制をつくります [福Ⅲ-4]

～具体的方策～

(1) 在宅の介護者や介護職員へのメンタルヘルスケアを進める [福Ⅲ-4-(1)]

(2) 在宅福祉や在宅医療サービスの制度を広く市民へ啓発する [福Ⅲ-4-(2)]

BDフロー	(基本)方針 Level-I	(基本)政策 Level-II	(基本)施策 Level-III	方策 Level-IV	手段 Level-V
管理コード	ありたい姿	保・医・福	大数字	カッコ()数字	マル○数字

2 健康寿命を延ばすために市民の健康意識を高めます

[保Ⅲ-2]

【提言の主旨】

「健康寿命」とは、一生涯のうち健康で自立して暮らすことのできる期間ですが、東御市の現状を見る限り、この「健康寿命」が短くなってしまっているのではないかと大変心配しています。

平成23年度の国保特定健診結果では、①肥満度の割合が19市内で一番多い、②脂質異常症予備群の割合が19市内で一番多い、③糖尿病予備群の割合がとても多い、という深刻な内容も報告されています。市民が早い時期から健康な生活習慣を身につけ、「健康診断」の実施と「健康増進」を常に意識していくことが何よりも必要になっているものと考えます。

(1) 東御市健康づくり宣言を全市民で共有し、意識をもって行動する [保Ⅲ-2-(1)]

…平成19年11月22日に東御市では“東御市健康づくり宣言”が発表されましたが、認識している市民は少ないように感じています。宣言を市民誰もが認識し、意識していくことがなによりも必要であると考えます。

<行政の役割>

- ①あらゆる機会を捉え、市民に「健康づくり宣言」が認知されるよう啓発します

<市民の役割>

- ②「健康づくり宣言」を認識し、意識して行動します

(2) 健康寿命の目標値を掲げ、全市民で共有していく

[保Ⅲ-2-(2)]

…人は目標をもたないと努力しないものです。現在の健康寿命は何歳であって、それを何歳まで引き上げるのか、具体的な目標値を市民へ意識させることから始めることが大切だと考えます。

<行政の役割>

- ①現在の健康寿命と5年後の目標値を明らかにして、全市民に広く知らせます
- ②このままの状態であれば、将来の健康寿命がどうなってしまうのかも、他の自治体と比較するなどして公表します

<市民の役割>

- ③健康から医療まで何でも相談できるホームドクターを持ちます
- ④健康寿命の目標値を常に意識して、生活習慣を見つめ直します

BDフロー	(基本)方針 Level-I	(基本)政策 Level-II	(基本)施策 Level-III	方策 Level-IV	手段 Level-V
管理コード	ありたい姿	保・医・福	大数字	カッコ()数字	マル〇数字

(3) 市民健康まつりを開催する

[保Ⅲ-2-(3)]

…市民に健康意識を定着させるためには、きっかけがないとうまくいきません。家族連れで参加できるように健康意識を高める様々なイベントを組んでいくことが必要だと考えます。

<行政の役割>

- ①「健康まつり」実施に向け、実行委員会を組織します
- ②福祉のイベントや市民病院のイベントと併せて開催することも考えます

<事業者の役割>

- ③市内の企業は、実行委員会へ協賛し、資金面で協力します

<市民の役割>

- ④健康まつりに参加して、健康意識を育みます

(4) 各区単位に健診率を公表し、自治会ぐるみで健康意識を高める

[保Ⅲ-2-(4)]

…健康診断を毎年受けることに関して、個人意識や保健補導員のフォローには限界があっても、地域で組織的にまとめれば大きな力になります。各自治会では、健康づくりが地域の課題であることを認識し、区民に動機づけをしていくことが必要だと考えます。

<行政の役割>

- ①各区単位に健診受診率を公表し、健診の必要性を自治会で説明し理解を求めます
- ②健診受診率アップのため、自治会から支援を求められた場合は柔軟に対応します
- ③受診率が高い自治会には「健康づくり推進自治会」表彰を行います
- ④健診率向上のために、健診送迎バスといった移送手段を具体化します
- ⑤健診が受けやすい受診案内通知の作成を心がけます

<地域の役割>

- ・自治会は、健康診断の受診率向上を区の課題と認識し、区民へ広く健診を呼びかけ、受診率向上活動を進めます

<市民の役割>

- ①自治会の健康づくり事業、健診の呼びかけには積極的に応じます
- ②自らの健康は自らで守ることを常に意識します

(5) 個別健診と集団検診を併用して健診の受診率を高める

[保Ⅲ-2-(5)]

…個別健診は医療機関に予約する必要や出かけていく必要があるため、煩わしさを感じている市民も多いように感じています。個別健診と集団検診を併用して受診の機会を拡充させていくことも必要であると考えます

BDフロー	(基本)方針 Level-I	(基本)政策 Level-II	(基本)施策 Level-III	方策 Level-IV	手段 Level-V
管理コード	ありたい姿	保・医・福	大数字	カッコ()数字	マル〇数字

<行政の役割>

- ①個別健診と集団検診を併用できる仕組みをつくる

<市民の役割>

- ②受診の機会が広がることで健診が受けやすくなっていることを理解し、必ず健診を受けるようにする

(6) 食生活を見つめ直す地域活動に取り組む

[保Ⅲ-2-(6)]

…健康づくりには食生活の見直しも必要です。地域ぐるみで食生活改善にこだわる活動を展開し、市民が自然と食生活に関心を持つようになる取り組みが必要であると考えます。

<行政の役割>

- ①「地産地消ヘルシーレストラン認定制度」をつくります
- ②「ヘルシーレストラン認定」市内飲食店には、無料で店を宣伝するなど特典を設けます

<事業者の役割>

- ③「ヘルシーレストラン認定」市内飲食店では、料理に必ずカロリー表示や栄養表示を行うとともに、使用食材には東御市〇〇産といった原産地を明記します

(7) 健康づくり事業に身体教育医学研究所のノウハウを活用する

[保Ⅲ-2-(7)]

…身体教育医学研究所では学術研究を進めていますから、市の行う健康づくり事業に活かさない手はありません。市民の健康状態の分析や傾向を研究してもらい、どういった事業を進めればいいのか常にアドバイスしてもらうことが必要だと考えます

<行政の役割>

- ①市民の疾病傾向や運動による効果など詳しく研究してもらい、その結果を受けて必要な事業を決定し取り組むようにします
- ②“こういった取り組みをすれば、このように改善する”といった、市民にとって分かりやすく興味をひく学術情報を広報します

<事業者の役割>

- ③身体教育医学研究所は、市の要請に対応し事業に協力します
- ④健康づくりに関して必要な取り組みを市へアドバイスします

(8) 市民「1人1スポーツ」を定着させる

[保Ⅲ-2-(8)]

…運動習慣やレクリエーションは健康な体づくりにつながってきます。市民が暮らしの中にスポーツやレクリエーションを楽しめるよう「1人1スポーツ」運動を進めることが必要だと考えます

BDフロー	(基本)方針 Level-I	(基本)政策 Level-II	(基本)施策 Level-III	方策 Level-IV	手段 Level-V
管理コード	ありたい姿	保・医・福	大数字	カッコ()数字	マル〇数字

<行政の役割>

- ①誰もが簡単に楽しむことができるスポーツを開発し、教室を開催します
- ②各区の公民館で出前講座を開催し、広く市民へ浸透させます
- ③地域でのスポーツの振興と充実を図ります

<市民の役割>

- ④1人1スポーツを心がけます
- ⑤毎日の暮らしの中に運動を定着させます
- ⑥スポーツクラブチーム、各種スポーツ教室へ積極的に参加します
- ⑦地域が主催する運動サークルや体育行事へ参加します

3 市民が主体的に健康づくりに取り組める環境を整えます

[保Ⅲ-3]

【提言の主旨】

市民への健康意識を高めることができても、暮らしの中で“実践”させることは難しい面があります。多くの予算をかけて健康増進施設を整備していく方法もあるのですが、そんなことをしなくても身近にある資源を有効に使える健康づくりの環境は整ってくるように考えます。小さな一歩も、やがては大きな変化をもたらすものですから、地域資源を最大限に活用して市民健康づくりを支援していくことが必要です。

(1) FMとうみを活用して“健康体操”を復活する

[保Ⅲ-3- (1)]

…かつて有線放送が各家庭にあったときは、必ず午前10時と午後3時には“農民体操”が放送されていました。そんなちょっとしたことを習慣づけていた市民も多かったはずで、FMとうみを媒体に、復活させていくことも必要ではないかと考えます。

<行政の役割>

- ①誰もが気軽に取り組める体操を考案します

<事業者の役割>

- ②FMとうみでは、毎日3回（午前10時、正午、午後3時）健康体操を放送します

<市民の役割>

- ③毎日3回、体を動かすことを心がけます

BDフロー	(基本)方針	(基本)政策	(基本)施策	方策	手段
	Level-I	Level-II	Level-III	Level-IV	Level-V
管理コード	ありたい姿	保・医・福	大数字	カッコ()数字	マル○数字

(2) 各区にウォーキングコースを整備して運動の普及を図る [保Ⅲ-3-(2)]

…ウォーキングが健康増進に大きな効果をもたらすことは誰もが知っています。犬の散歩ついでにすでに習慣づけている方も多いと思います。子供たちが登下校する通学路などを利用して各区にウォーキングエリアをつくり、地域ぐるみ習慣化していくことが必要だと考えます

<行政の役割>

- ①距離数とカロリーの消費量が一目でわかる「杭」又は「掲示板」をつくります
- ②各区から要望されたエリアに「杭」又は「掲示板」を設置します

<地域の役割>

- ③ウォーキングコースを定め、行政へ杭又は掲示板の設置を要請します
- ④ウォーキングコースを日常的に管理します

<市民の役割>

- ⑤ウォーキングを毎日の生活に取り入れます
- ⑥子供の登下校時の見守りも兼ねられるよう時間帯を工夫して、健康づくりを進めます

(3) 毎月1回「健康の日」を定め、地域ぐるみで健康づくりを進める [保Ⅲ-3-(3)]

…「健康づくり宣言」を行った22日を「健康の日」に定め、日ごろの生活や運動習慣、食生活などを見つめ直し、健康を考える癖をつけていくことも必要だと考えます。

<行政の役割>

- ①毎月22日を健康の日と定め、各区が進める健康づくりイベントを支援します

<事業者の役割>

- ②商店などでは、健康の日になんだ物品を特売するなど、工夫します

<地域の役割>

- ③各区では、公民館などで区民「健康チェック」を行ったり、健康づくり講座や運動教室などイベントを開催します。

BDフロー	(基本) 方針	(基本) 政策	(基本) 施策	方策	手段
	Level-I	Level-II	Level-III	Level-IV	Level-V
管理コード	ありたい姿	保・医・福	大数字	カッコ()数字	マル○数字

1 市民病院の医療体制を充実強化します

[医Ⅲ-1]

【提言の主旨】

東御市民病院は、子供から高齢者まで市民が安心して暮らすための中核病院であることは言うまでもありませんが、市民に親しまれる病院として定着しているとは言い難い面があります。そのため、市民病院を地域密着型の生活支援病院として地域にしっかり定着させていく必要があります。

助産所の開設など病院機能は充実してきていますが、医療に対する要請がますます多様化してくる中では、地域の保健・福祉との一層連携や、他の医療機関との機能分担など、さらなる充実が必要となってくるものと考えます。

(1) 特色ある機能病院への転換を図ります

[医Ⅲ-1-(1)]

…市民病院が特色ある病院として、市民のみならず、市外の皆さんからも親しまれる病院になることが必要だと考えます。残念なことに東御市では糖尿病の予備群が高い傾向にあることが明らかになっていきますから、糖尿病に強い医療が備わっているとすれば大きな強みになってくるものと考えます。

<行政の役割>

- ①地域密着型の生活支援病院としての機能を維持しつつ、糖尿病に強い病院へ転換を図っていきます
- ②糖尿病の専門医をおきます
- ③糖尿病学習会や患者会をつくり、糖尿病にならない生活習慣を広く市民へ知らしめます

(2) 安心して在宅医療が受けられる体制をつくる

[医Ⅲ-1-(2)]

…住み慣れた自分の家で療養したいという気持ちは多くの市民の願いであろうと思いますが、家族の負担が大きいことなどから難しい現状があるように思います。様々な生活支援サービスと医療が重層的に関わって家族負担を減らし、在宅医療を現実のものにしていく必要があると考えます。

<行政の役割>

- ①市内医療機関や訪問看護ステーション、福祉と連携を図り、24時間365日で在宅医療を提供できる体制をつくります

BDフロー	(基本)方針 Level-I	(基本)政策 Level-II	(基本)施策 Level-III	方策 Level-IV	手段 Level-V
管理コード	ありたい姿	保・医・福	大数字	カッコ()数字	マル○数字

(3) 市民の健康・福祉を支えるため、医療相談機能を高める [医Ⅲ-1-(3)]

…患者家族や介護者にとっては、医療相談のみならず、介護や福祉、健康に関する様々な相談を必要としています。保健・医療・福祉のオールマイティな質の高い医療相談機能を備えていく必要があると考えます。

<行政の役割>

- ①開業医や介護、福祉関係者と常に連携を図り、市民が求める各種相談に対応していかれる医療相談窓口の機能を充実させます
- ②単に相談を受けるばかりでなく、幅広い情報を伝える役割も担っていきます

(4) 市民病院が市民に身近になるよう病院の取り組みを広く周知する [医Ⅲ-1-(4)]

…市民病院の良さを市民へ十分に伝えていくことなしには、病院を知ってもらうことができません。ホームページのみならず、常に話題を提供できる広報が必要だと考えます。

<行政の役割>

- ①市民病院の院内広報誌を市民に広報できるようにします
- ②医師会などの協力も得て、市内の医療機関情報も市民へ照会できるようにします。

<市民の役割>

- ③病院の広報を読んで、市民病院を身近に感じるようにします

(5) 市民病院の駐車場を拡張する [医Ⅲ-1-(5)]

…日によっては駐車スペースがないことがあります。駐車場を拡張する必要性もあるように考えます。

<行政の役割>

- ①病院、福祉センターのエリアの利用者動向を把握して、駐車場を拡げるなど必要な策を講じます

BDフロー	(基本)方針	(基本)政策	(基本)施策	方策	手段
	Level-I	Level-II	Level-III	Level-IV	Level-V
管理コード	ありたい姿	保・医・福	大数字	カッコ()数字	マル○数字

2 医療ネットワークを形成して、地域完結型医療の充実を図ります

[医Ⅲ-2]

【提言の主旨】

市民病院だけの機能では完結しない問題も多いはずで、近隣市町村の医療機関とのネットワークによって、広域での医療体制の強化を図るとともに、市内医療機関との協力体制を強化し、市民の医療ニーズに応じていく必要もあると考えます。

(1) 地域医療ネットワークを進め、相互補完機能を高める

[医Ⅲ-2-(1)]

<行政の役割>

- ①多くの医療機関と医療ネットワークを形成し、市民ニーズに応えます

1 福祉意識の高揚を図り、地域福祉の担い手を育成します

[福Ⅲ-1]

【提言の主旨】

地域福祉は「すべての人が福祉の担い手であり、同時に受け手でもある」と言われています。福祉に対する意識を「人任せ」にするのではなく、「自ら携わる」ことへ変えていくことが何よりも必要であると考えます。あいさつや声かけなど、地域の中でコミュニケーションを取っていくことやボランティア活動を“地域福祉”の出発点にしていく必要があります。

また、乙女平区のような先進事例に学び、広く各区への水平展開を図り、地域の中で“助けあい、支えあい”を実践していくことも必要です。

(1) 地域での“声かけ運動”によって支え合う意識を高める

[福Ⅲ-1-(1)]

…常日頃から声かけ運動を実施し、ご近所相互の見守りをとおして助けあい・支えあいの意識を育みます。災害時における相互の援護活動のためには、この日頃からのコミュニケーション基盤が不可欠です。また、平時においては、安否確認の効果をもたらします。

BDフロー	(基本)方針 Level-I	(基本)政策 Level-II	(基本)施策 Level-III	方策 Level-IV	手段 Level-V
管理コード	ありたい姿	保・医・福	大数字	カッコ()数字	マル〇数字

<行政の役割>

- ①地域へ“声かけ”運動を根付かせるよう、各区の福祉推進委員会議等の様々な機会を捉え、助け合いや支え合いの福祉精神の啓発を進めます
- ②各区の福祉推進委員会議など通じ、“声かけ運動”の主旨を伝えるとともに、具体的な地域行動のパターンなどを例示していきます

<地域の役割>

- ③福祉推進委員が中心となって、あいさつや声かけ運動を進めます
- ④市や社会福祉協議会主催の講演会や学習会、セミナーへは積極的に参加して、地域福祉に対する理解を深めます
- ⑤福祉推進委員等が中心となって支援を必要とする区民を把握し、求める支援のうち地域が共助によってできることは何かを考えていきます

<市民の役割>

- ⑥回覧版などを持っていく際に、あいさつや声かけなど、近所づきあいを積極的に行います
- ⑦地域福祉に関して、自らの考えを地域で提案するなど、積極的に関わることに努めます

(2) 乙女平区の活動に学び、“助け合い”互助会を全区で実践する [福Ⅲ-1-(2)]

…乙女平区では、区民の中で“助けて欲しい人”と“助けられる人”を互いに登録し、ニーズに応じて相互扶助を行う「ナイスの会」があります。このような先駆的な“地域福祉”実践事例を水平展開しない手はありません。全区で定着できるように広く働き掛けていくことが必要です。

<行政の役割>

- ①乙女平区の取り組みを浸透させるため、「地域福祉懇談会」（仮称）の場を設け、全区へローリングします
- ②地域福祉実現のため、地域が主体的に取り組む活動へは支援策を講じます

<地域の役割>

- ③先駆的な自治会の活動を参考に、地域の中で何が必要なのかを皆で考える機会を設けます
- ④福祉推進委員が中心となって、自分たちの地域に適した福祉活動を立案し行動します
- ⑤地域住民の親近感や連帯感を高め、地域のまとまりをつくります

<市民の役割>

- ⑥尊敬の心や慈愛の心を育みます
- ⑦自分たちの地域が住みよい地域になるように、できることを協力する意識を高めます

BDフロー	(基本)方針 Level-I	(基本)政策 Level-II	(基本)施策 Level-III	方策 Level-IV	手段 Level-V
管理コード	ありたい姿	保・医・福	大数字	カッコ()数字	マル〇数字

(3) ボランティア活動を実践する

[福Ⅲ-1-(3)]

…地域へのきめ細やかな対応は、行政として限界があります。地域で出来ることは地域で行っていくことが、活力ある地域を生み出します。

福祉の分野においても、地域できることは地域で実践していきます。

<行政の役割>

- ①ボランティアセンター（社協）と連携し、ボランティア活動に係る情報を発信します
- ②ボランティアセンター（社協）と連携し、ボランティア活動の啓発活動をします
- ③ボランティア活動に関するセミナーを開催します

<地域の役割>

- ④福祉分野における既存のボランティア活動の把握と活動の活性化を図ります

<市民の役割>

- ⑤無理のない範囲で、ボランティア活動に参加します
- ⑥自分で出来ることは何か、地域で出来ることは何かを区等の地域場へ提案します

2 地域交流の場をつくり高齢者の生きがい活動につなげます [福Ⅲ-2]

【提言の主旨】

市民の願いは、住み慣れた地域で安心して日々を過ごせることだと考えます。しかし、地域内に身近な交流やコミュニケーション風土が備わってなければ、一人暮らしの高齢者や障がい者などは不安や孤立感を抱え、ひとりでの悩み、何れは孤独死などの社会問題につながってしまいます。

とりわけ高齢者が心身の健康を保つためには、閉じこもることなく「生きがいづくり」「健康づくり」「仲間づくり」を進める必要があります。

地域の中で、あらゆる世代が集える「居場所」づくりを進め、“日々の暮らしを充実させることのできる場”としていくことが必要だと考えます。

(1) 各区の公民館を利用して“シニア・カフェ”事業に取り組む

[福Ⅲ-2-(1)]

…“シニア・カフェ”とは、地域社会の中に高齢者の「居場所」をつくっていく取り組みです。社会福祉協議会が進める“いきいきサロン”の拡大版として、福祉・保健・医療・生活・文化・生きがいなど、多方面にわたる事業活動を地域住民が主体となって進めることが必要だと考えます。

BDフロー	(基本) 方針	(基本) 政策	(基本) 施策	方策	手段
	Level-I	Level-II	Level-III	Level-IV	Level-V
管理コード	ありたい姿	保・医・福	大数字	カッコ()数字	マル○数字

<行政の役割>

- ①地域住民、社会福祉協議会などと協働して「シニア・カフェ」事業の制度設計を進めます
- ②シニア・カフェ事業が、地域の“ミニ・デイサービス”事業につながっていく可能性も研究します
- ③高齢者や障がい者のみならず、子育て世代や青少年の孤立化なども防ぐために、幅広い交流活動が実践できるよう、関係する行政担当部署との調整も進めます
- ④地域が主体となって進めることに対する支援策を講じます。

<地域・事業者の役割>

- ⑤地域コミュニケーションの場として、区公民館の開放を進めます
- ⑥行政と協働して、「シニア・カフェ」事業の企画立案を進めます
- ⑦運営にあたっては、高齢者の力を借りることで、高齢者の生きがいつくりにつなげます
- ⑧市民活動団体の協力も得るように進めます

<市民の役割>

- ⑨高齢者層は率先して運営に携わり、生きがいや健康づくり、仲間づくりのために積極的に参加します
- ⑩中年層も地域の一員として自らが持つ知識や経験を活かし、地域に貢献します

(2) 温泉券の有効活用ネットワーク制度をつくる

[福Ⅲ-2-(2)]

…毎年、高齢者等へ無料配布される“入浴券”については、必要でない人は捨ててしまう傾向があります。必要でない人は必要な人へ再配布できるような、資源の有効活用が必要です。

<行政の役割>

- ①地域の中で需給バランスを取って、有効活用につなげる仕組みをつくっていただけるよう働きかけます

<地域の役割>

- ②社会福祉委員が中心となって、地域内で有効活用できる仕組みをつくります

<市民の役割>

- ③必要無くても捨てずに、地域へ持ち寄り、有効活用していく意識をもちます

BDフロー	(基本)方針	(基本)政策	(基本)施策	方策	手段
	Level-I	Level-II	Level-III	Level-IV	Level-V
管理コード	ありたい姿	保・医・福	大数字	カッコ()数字	マル○数字

4 住み慣れた地域で暮らし続けられる福祉・医療の支援体制をつくります

[福Ⅲ-4]

【提言の主旨】

医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して自立した生活をするためには、生活に対するニーズや心身の状態に応じた医療・介護のサービスを一体的に提供する「医療と介護の専門職の協働」が必要です。

しかし忘れてはならないのは、介護への中心的役割を担う「家庭介護者」の存在であります。

家庭介護者である家族の生活の質を低下させないように、また介護疲労によってストレスを溜めないように、行政も地域も一体となって「介護する人、される人にやさしい社会」を築いていく必要があります。

(1) 在宅の介護者や介護職員のメンタルヘルスクアを進める [福Ⅲ-4-(1)]

…日々の生活を支援している介護者がストレスを感じないように、きめ細やかな相談支援を進めるなどメンタルヘルスクアを進める必要があると考えます。また、介護事業所では職員のメンタルヘルス対策に取り組む必要があります

<行政の役割>

- ①家庭介護者支援事業を充実します

<地域・事業者の役割>

- ②事業者は、介護職員が虐待などに訴えることが無いよう、メンタルヘルス対策を進めます
- ③地域は、家庭介護者を支えられるよう、理解と気遣い、更には見守りなどを進めます

(2) 在宅福祉や在宅医療サービスの制度を広く市民へ啓発する [福Ⅲ-4-(2)]

…サービスを知らずに無理をしてしまう家庭介護者も多くなっています。家庭介護者支援のために常に情報を提供しながら、気軽に相談にのってあげられる体制づくりが必要だと考えます。

<行政の役割>

- ①家庭介護者は閉じこもりがちになってしまうので、積極的に声をかけ、相談できるよう、訪問活動を充実させます
- ②介護者になる前から介護、医療に関するサービスを啓発しておくことにより、いざ介護者になっても上手にサービスを利用できるようにします

③地域包括支援センターの機能強化を図ります

<地域の役割>

④介護が大変そうな人を見たり、高齢者等の様子がちょっと変だぞと感じたら、地域包括支援センターへ連絡します

<市民の役割>

⑤高齢者や介護が必要と思われる者への対応等の不安なことがあったら、家族や一人で悩まず、直ぐに地域包括支援センターへ連絡します